

## 第2回子ども・子育て会議及び会議シート意見まとめ

資料1

◎…中間年見直しに関する意見    ○…次期計画への附帯意見    ●…現施策に関する意見

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
計画全体に関する意見					
1	圓岡委員	市民が産み育てやすいと思えるような計画になっていない。子どもを増やしていこうというのが感じられない。「安心して産んでください、育ててください」という発信をしてもらいたい。	○	こども政策課	現計画においては「安心して子育てができるまち川越」を基本理念として、この実現のため、「地域社会全体による子育て・親育ちへの支援」など3つの視点を踏まえ施策に取り組んでいるところでございます。今回は中間年であるため、体系の見直しまでを行うものではございませんが、いただいたご意見は次期計画の検討に際し、ぜひとも本分科会での議論の参考とさせていただきますと考えております。
2	圓岡委員	若者の視点が乏しい。今後の課題として、若者の部分の対策をしっかりとしてもらいたい。	○	こども政策課 こども育成課	いただいたご意見は次期計画の検討に際し、ぜひとも本分科会での議論の参考とさせていただきますと考えております。
第3章（教育・保育等提供区域及び量の見込みと確保方策の再設定）に関する意見					
3	小寺委員	中間年見直しの素案の中に ①4区域から7区域に細分化するのは、公立保育所の現行20園を将来的に本庁地区4園、その他の地区1園ずつの10園程度に減少させる予定であるからと明記する。 ②現行の公立保育所分布図を添付する。	◎	こども政策課	①「川越市公立保育所のあり方」では、地域の基幹となる公立保育所として、本庁地区では4園、その他の各地区では1園を維持する方針としているため、その旨を第3章の本文に明記します。 なお、「川越市公立保育所のあり方」は、20園を10園に減らすことを目的としたものではなく、就学前児童数が今後減少していく中でも、必要数は維持していく方針としています。 ②現行の公立保育所の分布図については、見直し後の計画の第3章に追加いたします。 ⇒別添資料2(p6-7)参照

◎…中間年見直しに関する意見    ○…次期計画への附帯意見    ●…現施策に関する意見

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
4	川口委員	川越市公立保育所のあり方は、25年度までに何が何でも20園を10園にする方針ではなかったと理解している。この点については丁寧に説明してもらいたい。	◎	こども政策課	今回提示させていただいた案のとおり修正させていただきました。 ⇒別添資料2 (p6-7)参照
5	平野会長	川越市公立保育所のあり方の議論では、数を減らすことが目的ではなかった。保育園の数、つまり量は減るかもしれないが、質の方をどう上げていくのか。その質を確保し高めていくために、必要数を維持していくというのが昨年の議論だった。そういう意味で、この計画の中にはその質の部分が出てきていない。質をどう高めていくのか、これから前向きに議論していきたい。	○	こども政策課 保育課	保育の質の向上に資する具体的な施策につきましては、今後、本分科会で議論をいただいた上で、検討してまいりたいと考えております。
第4章の1 新規事業に関する意見					
6	鈴木副会長	新規事業について、しっかりと予算を組み、人材を配置しなければならない。利用しやすく、かつ比較的頻繁に利用できる事業にしていただきたい。	○	こども政策課 こども育成課 こども家庭課 保育課 健康づくり支援課	いただいたご意見は次期計画の検討に際し、ぜひとも本分科会での議論の参考とさせていただきたいと考えております。
7	宮島委員	今回の児童福祉法の改正が、包括的な支援を子どもと家族、とりわけ様々な社会福祉ニーズを抱えながら支援につながっていない子どもと家族に支援を届けることを目指して行われたことは、とても意義深いと感じている。	—	—	—

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
8	宮島委員	議事録に「これが新規事業なのか？」という疑問を示されたご意見があったが、もっともであると思いつつ、残念ながら、メニューはありながらも、実績が無い、あっても僅かであるというのが現実だと思う。これは、川越市でも同様で、ショートステイや家事援助の実績（ひとり親家庭を対象としたものなどに限定されている例などが多い）もそうであったと思う。（過年度の会議における配布資料にも記載されていたと記憶している。）	—	—	—
9	宮島委員	今回改正法で示された内容は、高齢者福祉における介護保険制度の導入や、障害福祉分野における障害者自立支援法・障害者総合支援法の施行に匹敵するような改革であると捉えられるので、川越市の子どもと家族の安心と幸せのために積極的に取り組んでいただきたい。	○	こども政策課	いただいたご意見は次期計画の検討に際し、ぜひとも本分科会での議論の参考とさせていただきたいと考えております。
10	宮島委員	今回の改正法では、単に子ども家庭センターを設置するだけではなく、これを中核機関としたうえで、身近な地域の保育所や子育て支援拠点で相談支援を受けられるようにすることが目指されている。これは、昨年議論された公立保育所のあり方とも深くリンクしている。これをチャンスであると捉えて、取り組まれることを期待する。	○	こども政策課 こども育成課 保育課	いただいたご意見のとおり、保育所を相談支援の場とする考え方については、川越市公立保育所のあり方の考え方とも深くリンクする部分でございますので、今後、保育の質の向上に資する具体的な施策について議論していく中で、今般の児童福祉法等の改正で示されている内容についても併せて検討してまいりたいと考えております。
11	宮島委員	体制整備と支援の担い手である職員の人材確保と育成が重要である。安心して働き続け、専門性を積みあげられる職場づくりやこれを可能とする待遇の改善を進めていただきたい。	●	こども政策課 こども育成課 こども家庭課 保育課 健康づくり支援課	いただいたご意見は、職場環境や職員の処遇の改善について検討する際の参考とさせていただきたいと考えております。

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
12	川口委員	新規事業について、川越市はこれらの事業を手がけていないわけではなく、再編や拡充という意味合いが強いのかなと思う。ホームスタートや家事援助などやっているところもある。それをまた新たに拡充していくような、例えばヤングケアラーや居場所づくりについては、子育て安心支援施設のほうで学齢期の子どもの居場所の形で事業展開されている経緯がある。新規事業についてどういう方向性でやっていこうと考えているのか、今持っているものがあれば、ぜひ提示をしていただきたい。	◎ ○	こども政策課	各新規事業と紐づく現計画掲載事業を関連事業として掲載いたしました。 また、新規の事業につきましては、令和4年度中に国が調査研究を行い、令和5年度に事業イメージ等が示される予定となっております。現時点で本市の明確な方向性は定まっておきませんが、これまでの経過を第4章の本文に追記しました。 今後、国から示される内容を踏まえ、改正法の施行に向け、具体的な実施方法などの検討を進めてまいりたいと考えております。 ⇒別添資料2 (p20-22)参照
13	宮島委員	改正法で創設される子ども家庭センターでも主眼にしていることの1つに、母子保健と子ども家庭福祉が、力を合わせて、子どもと家庭のニーズを把握し、当事者の利益を実現できるサポートプランを作り、原則としてこれを当事者に示した上で、継続的に展開して行くことが挙げられている。 川越市においては、母子保健と子ども家庭福祉の連携・協働は十分に取れているのか、これが十分でない、または、現時点では十分であっても更に前進させるためにはどのような方策が必要なのかをお示し願いたい。	● ○	こども政策課 こども育成課 こども家庭課 保育課 健康づくり支援課	母子保健部門（健康づくり支援課）とこども家庭福祉部門（こども家庭課）は日頃から十分な連携を図り、支援が必要な家庭の相談対応を行っているところです。具体的には、支援が必要な家庭への両課職員による家庭訪問や、未就学児等ケース連絡会議などを通じて情報共有・分析・支援方針の検討を行い、支援を実施しております。 現時点では十分な連携が図れているものと考えておりますが、更に前進させるためには、より相談しやすい環境を整備することや、情報共有の機会を増やすことなどが必要であると考えております。今後、こども家庭センターの設置検討の中で協議してまいりたいと考えております。

◎…中間年見直しに関する意見    ○…次期計画への附帯意見    ●…現施策に関する意見

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
第4章の2 見直し事業（川越市保育ステーション事業）に関する意見					
14	川口 委員	保育ステーション事業について、どうしてこの事業が必要になってるのかという実態も把握していただきたい。この事業を利用せざるを得ない人は、本来どういう保育のあり方を望んでいるのか、本当はこの事業を利用したいわけではないのではないかと考えている。10年で数億円が出ていく事業なので、スクラップアンドビルドの考え方で事業の見直しも必要ではないかと思う。ニーズ把握にぜひ努めていただきたい。	○	こども政策課 保育課	来年度、次期計画策定に向けたニーズ調査を予定しております。そうした調査を通じて、適正なニーズの把握に努めてまいります。
15	崎 委員	保育ステーション事業について、目標値がなぜ50%なのか。 また、どうして利用率があがらないのかというような、中身の見直しも検討していただきたい。	◎	保育課	今回提示させていただいた案のとおり修正させていただきました。 また、利用者数の増加につきまして、効果的な措置を講じてまいりたいと考えております。 ⇒別添資料2 (p23)参照
16	小寺 委員	保育ステーション事業について、これだけの物理的・人的設備をしたにもかかわらず、目標値50%とするのはあまりに低い。上方修正をお願いしたい。	◎	保育課	今回提示させていただいた案のとおり修正させていただきました。 ⇒別添資料2 (p23)参照
17	鈴木 副会長	保育ステーション事業について、まだまだ広報が足りていない。入園申込の際には、ワンペーパーの紹介ではなく、もっと入園を希望される保護者にアピールした方が良い。	●	保育課	効果的なPRに努めてまいりたいと考えております。

◎…中間年見直しに関する意見    ○…次期計画への附帯意見    ●…現施策に関する意見

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
18	岡野 委員	保育ステーションについて、送迎保育も行っていることを広く周知していただきたい。利用率が改善されなかった場合は、5年後に事業や送迎車の見直しも必要ではないか。	● ○	保育課	利用者数の増加につきまして、効果的な措置を講じてまいりたいと考えております。
各施策（入所基準指数の加点等）に関する意見					
19	片野 委員	加点のあり方については今後見直していく必要もあるかと思う。	●	保育課	加点のあり方については、指数（点数）の全体的なバランスを勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきます。
20	岡野 委員	入所基準指数票の兄弟姉妹の加点について、転園申請については7点の加点が付き優遇されているように見えるが、4割近くは同じ園への転園ができていない。兄弟姉妹が在園する園への新規申請は8割ほど希望がかなっているが、同時に新規申請し、同園に決定したのは6割弱の方となっている。新規入園時の加点がもう少し高く、同園入園率が上がれば転園申請する必要もなくなる。兄弟姉妹在園の園への新規申請と同時申請時の加点を上げることができないか検討いただきたい。	●	保育課	新規入園時の加点を高くすることにより、同園入園率が上がれば転園申請する必要もなくなることも一理ございます。 一方で、兄弟姉妹のない世帯との指数（点数）のバランスを勘案する必要もございますので、一人っ子のフルタイム就労世帯又はひとり親世帯等との間に不公平感が生じないように、今後の検討課題とさせていただきます。

◎…中間年見直しに関する意見    ○…次期計画への附帯意見    ●…現施策に関する意見

No.	意見者	意見要旨	分類	担当課	回答
21	大木 委員	各地域で居場所の提供、子ども食堂や学習支援をしている個人やグループについて、市でも情報収集し、支援し、また広報してもらいたい。	●	こども政策課 こども育成課 こども家庭課	各地域で活動されている団体や個人の方については、社協が主体となっている「小江戸こどもサポーターズ（旧：居場所づくりネットワーク）」や「地域づくりネットワーク」などに市も参加しており、市としても認識しているところでございます。 今後、活動内容等の周知方法や支援の方向性について検討してまいります。
22	片野 委員	国が定めた基準での待機児童だけではなくて、希望していても決まらなかったという方々にも目を向けて数字を見ていただけたらと思う。	●	保育課	希望していても決まらなかった方々に対しても、引き続きコンシェルジュによる相談等、丁寧な対応を心掛けてまいります。